

令和2年度（第1回）鳥取市国民健康保険運営協議会議事概要

1. 日時 令和2年8月20日（木） 午後1時25分～
2. 会場 鳥取市役所本庁舎 麒麟スクエア2階 多目的室1
3. 出席者
 - 委員 中山会長、佐々木委員、竹内委員、近藤委員、西村委員、土橋委員、木下委員、池田委員、尾崎委員、湯口委員、森田委員、林有委員
 - 鳥取市 深澤市長、竹間福祉部長、藏増次長兼保険年金課長、吉田次長兼収納推進課長、松本医療費適正化推進室長、藤木健診推進室長、田淵保険年金課長補佐、保崎国民健康保険係長、小谷主任、小宮山主事

4. 会議状況

発言者	発言内容（要旨）
保険年金課長	ただいまより、令和2年度の第1回鳥取市国民健康保険運営協議会を開会します。開会に当たりまして、会長よりご挨拶をいただきます。
会長	委員の皆様方におかれましては、大変お忙しい中、令和2年度第1回目の国保運営協議会にご出席いただきまして、誠にありがとうございます。また新型コロナウイルス対策につきましては、事務局には十分配慮いただきました。委員の皆さまにもご協力のほど、お願いいたします。 さて、前回の協議会では、年度間で基金を活用して負担を平準化し保険料は据え置くよう答申いたしました。市長には、この答申内容を尊重していただき、議会でも承認されたところであります。 新年度を迎えたわけですが、本日は令和元年度の国保会計の決算状況について、また令和2年度の国保会計の状況や計画について説明いただきます。決算見込みや令和2年度の状況を理解することは、次回以降に審議する保険料の在り方につながると考えています。皆さんの忌憚のないご意見をいただきたいと思っております。 国保の制度改革は、これからも動向に注目をしていかなければならないと思っております。本日は、どうかよろしくご願ひいたします。
保険年金課長 市長	ありがとうございました。続きまして、深澤市長よりご挨拶申し上げます。 皆様、こんにちは。市長の深澤でございます。本日は大変お忙しい中、また、連日猛暑が続いておりますが、そのような中で国保運営協議会にご出席いただきまして、誠にありがとうございます。会長様はじめ、委員の皆様におかれましては、日頃より本市の国保事業の運営に格別なるご理解、ご支援賜り改めまして、心より感謝申し上げる次第でございます。

<p>保険年金課長</p>	<p>ご案内のように、大都市を中心として、新型コロナウイルス感染症の感染が発生をしております、なかなか収束が見通せない、そのような状況にあります。本市におきましても、4月から毎月のように議会を招集いたしまして、この感染防止に係る予算等を計上いたしまして、様々な取組を進めてきておるところでございます。</p> <p>国保事業におきましても、様々な支援策を補正予算等の中でも講じてきたところでございます。これからも感染拡大防止にしっかりと努めてまいりますとともに、またアフターコロナというふうに言われておりますけれども、新しい時代も見据えて、今からいろんな対策を講じてまいりたいと考えておるところでございます。</p> <p>本日は、令和元年度の決算状況等についてご説明を申し上げます。決算につきましては、先般の1月の協議会でもお示しをさせていただきましたが、約2億4,000万円の黒字といった結果でございます。これは、平成23年度から9年連続の黒字決算ということではありますが、これも収納対策はもとより、各種の保健事業、また医療費の適正化等に取り組んできた結果ではないかと考えているところであります。</p> <p>また、令和元年度は、全国で国保の都道府県化が行われまして、2年度目となります。加えて来年度からは、次の3年の運営に係る県の方針を決めていかなければならないということでありまして、現在、来年度からの運営方針に係る協議も進めているところであります。</p> <p>人口減少や少子高齢化が進展する等、大変困難な状況にありますが、被保険者の皆さんがいつでも安心して良質な医療が受けられるように、我々も関係の鳥取県の皆さん、また県内の市町村の皆さんと連携を図りながら、しっかりと努めてまいりたいと考えているところです。</p> <p>本日は、これから令和元年度の決算の状況、また今年度の事業の状況等々についてご説明を申し上げたいと考えております。どうか忌憚のないご意見等賜りますようお願いを申し上げまして、ご挨拶とさせていただきます。本日はどうぞよろしくお願ひ申し上げます。</p> <p>本日の会議ですけれども、浜田委員様、林浩志委員様、大谷委員様、高須委員様、今宮委員様につきましては、ご都合によりご欠席の連絡をいただいております。</p> <p>委員17名のうち、12名ご出席いただいておりますので、会議は成立することをご報告させていただきます。</p> <p>また、本日の会議の要旨につきまして、お名前を伏せてホームページに公開をさせていただきますので、ご了承ください。</p>
---------------	------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

<p>委員 保険年金課長</p>	<p>それから、議事に先立ちまして、新しい委員さんをご紹介させていただきます。被用者保険の区分で、健康保険組合鳥取連合会から選出いただいております委員の交代がございました。森田徹委員様でございます。</p> <p>よろしく申し上げます。</p> <p>併せまして、4月の人事異動で、職員の異動がございましたので、自己紹介をさせていただきます。</p> <p>自己紹介（福祉部長、収納推進課次長、医療費適正化推進室長、健診推進室長、保険年金課国民健康保険係長、保険年金課庶務係主任）</p>
<p>保険年金課長 会長</p>	<p>これ以降の日程につきましては、会長に進行をお願いいたします。</p> <p>それでは、これより議長を務めさせていただきます。</p> <p>まずは、本日の議事録署名委員につきまして、西村清太郎委員様、そして土橋周美委員様、お二人をお願いしたいと思います。よろしいでしょうか。</p> <p>（「はい」と呼ぶ者あり）</p> <p>それでは、よろしく願いいたします。</p> <p>それでは、議事に入らせていただきます。</p> <p>まず、議題（1）でございます。令和元年度鳥取市国民健康保険費特別会計歳入・歳出決算見込みについて申し上げます。</p>
<p>事務局 会長</p>	<p>（資料2に基づき説明）</p> <p>ただいまご報告でいただきましたけれども、これらの内容につきまして、ご意見、ご質問がございましたらお願いいたします。</p>
<p>委員</p>	<p>歳入の部分で⑥繰越金が平成30年度に比べて減っています。繰越が少なくなっているということは、何かに使ったということですか。それから、単年度収支は赤字と言われていますが、積立てを1億8,600万しています。何かよく分かりません。普通、町内会の予算や決算では、単年度赤字にする必要もなく、その積立てをなくせばと思ったので説明をお願いします。</p>
<p>会長 保険年金課長</p>	<p>ただいまのご質問ですけれども、いかがでしょう</p> <p>繰越金ですが、平成30年度は6億7,000万余りあったものが、令和元年度は4億9,000万余りになっています。令和元年度の当初予算を組む際には、保険料は据え置き、基金を繰入れる予算を立てていましたが、令和元年度中の運営の段階で平成30年度からの繰越金が6億7,000万円余りございましたので、実際には基金の繰入れに替えて繰越金を一部、活用したものです。</p>
<p>事務局</p>	<p>この活用ですが、最も影響があった項目は、県への納付金で、前年度より大幅に増額となったことが影響して繰越金が減少しています。</p> <p>実質単年度収支につきましてご質問をいただきました。実質単年度収支においては、1億8,600万円の積立金を収支に反映させないよう計算しております。このため、実質単年度収支の計算方法につきましては、収支差引から繰</p>

<p>会長</p>	<p>越金はもとより、実質的に使っていない積立金は除くように計算しています。計算式としては、収支差引(237,803 千円)から繰越金(497,734 千円)はマイナスし、積立金(186,000 千円)はプラスしています。</p> <p>計算方式も複雑な部分があるようですが、改めて個別にお答えさせていただくということよろしいでしょうか。そのほかいかがでしょうか。これにつきましては、非常に難しいところもあるかと思えます。量も膨大ですので、この後でも構いませんのでお気づきの点がございましたら、ご指摘いただけたらと思います。</p> <p>それでは、次に移らせていただいてもよろしいでしょうか。</p> <p>それでは、議題(2)に移らせていただきます。令和2年度国民健康保険事業の状況について、ご報告をお願いいたします。</p>
<p>事務局 会長</p>	<p>(資料3に基づき説明)</p> <p>ありがとうございます。状況についてご説明していただきましたけれども、ただいまの資料3の内容につきまして、いかがでしょうか。ご質問並びに何かご確認がございましたらお願いいたします。</p>
<p>委員</p>	<p>先ほど説明いただいた積立金について、今年の当初予算は22万1,000円です。令和元年度決算は1億8,600万円です。これには何か基準がありますか。その前の年度は、3億幾らだったものですから、何らかの基準に照らして積んでいるのかを教えてください。</p>
<p>保険年金課長</p>	<p>特に基準というものはございません。5ページにあります令和2年度当初予算では、積立金22万1,000円は預金利息でございます。当初予算につきましては、毎年度預金利息分のみを上げさせていただいている状況でございます。年度が進んで、予算の執行状況なり、歳入の具合なりを確認しながら、基金については、必要に応じて検討しながら進めているところでございます。</p> <p>令和元年度につきましては、年末、年明けの頃に、その歳入・歳出の執行状況を踏まえ、1億8,600万を予算計上させていただき、積み増ししたところでございます。</p>
<p>会長 委員</p>	<p>今のお答えでよろしいでしょうか。</p> <p>どこまで積まれるんですかって思いましたが、基準があるわけではないということでもいいですね。計画書の中に、約16億円の積立金が積まれていることが示されていましたが、16億円は膨大な額で、保険収入の半分ぐらいを占める額です。何か必要があるのかなと思うんですね。もしものときの準備だとおっしゃられるかも分からないですけれども、保険料収入の半分を占めるような基金を積み立てるより、もっと保険料を安くできるんじゃないかと、単純に言わせてもらえばそう思うんです。いつか基金まで取り崩して大変な赤字になったという経緯もあるんですけども、その辺のことをちょっと教えてほしいなと思うんです。</p>

<p>保険年金課長</p>	<p>今、16億円とおっしゃったのが、次に説明をさせていただく、事業計画の7ページ目の一番下のところの表11となっているところでございます。ここで、令和元年度末の基金残高16億5,900万円余りということでご覧になられていると思います。どこまで基金を積むのかというご質問はありましたが、この都道府県化以前の国保につきましては、過去3年の保険給付費の平均額の5%、予備費としても、療養の給付に要する費用の5%と国から示されてきました。</p> <p>都道府県化に平成30年度になりまして、納付金を県に納めると、必要な医療の給付につきましては、県からその総額が交付され、安定した財政運営が見込めることになってきておりますので、基金の総額とすると、さらに積み増ししていかなければならないというような状況ではないと判断をしております。</p> <p>県と市町村との会議の中でも、基金については、保険料収入が予定どおり見込めないような不測の事態があることが想定されるので、ある程度保有することについて、話し合いの中で盛り込まれる予定です。本市としても、ある程度は持っておく必要があると思いますが、これ以上積み増す必要性もどうなのかなというふうには考えております。</p> <p>ただ、この決算の状況をご覧いただいたように、繰越金も減ってきております。いつ、基金の繰入れとするような状況にならないとも限りませんので、保険料を下げる財源にするという判断には至ってはいないところでございます。</p>
<p>会長</p>	<p>いかがでしょうか、基金と積立ての関係として、会社の内部留保に似ている部分がございますが、新型コロナウイルスのこの感染の問題で、積んでおいてよかったという企業がたくさんあることも1つの目安になるところです。次長のお話にもありましたように、どの程度というところは、国・県とのやり取りの中で、適正な額を常にすり合わせていく形になるかと思っておりますので、また、次年度に関しましては、この場でお諮りするということにもなるかと思っております。</p> <p>はい。そのほかいかがでしょうか、この内容につきましては、よろしいでしょうか。</p>
<p>事務局</p>	<p>それでは、議題(3)に移らせていただきます。それでは、令和2年度国民健康保険事業計画についての説明をお願いいたします。</p>
<p>会長</p>	<p>(令和2年度国民健康保険事業計画に基づき説明)</p> <p>はい。ありがとうございました。それでは、議題の3番目の内容につきまして、ご意見、ご質問等がありましたら、よろしくをお願いいたします。</p>
<p>委員</p>	<p>すみません、この後期高齢者の部分と、それからこの国民健康保険は、一体のものですか、別々のものですか。何かちょっとよく分からないものでお願いします。</p>
<p>会長</p>	<p>制度について説明願います。</p>

保険年金課長	基本的には別々のものをございまして、運営を我々がしているのは国民健康保険で、74歳までの方が対象です。75歳になると加入されるのが後期高齢者医療広域連合が保険者となって運営している後期高齢医療制度になります。
委員	別々ですよ。
保険年金課長	はい。
委員	1ページ見ると、健康保険が減って、後期高齢者が増えているみたいな図2があって、これ一体になるのかなと思ったものですから。分かりました。
会長	では、続いてお願いいたします。
委員	基本的には、ほぼ昨年並みという説明をいただきました。そのような中、事業費や保険料等の説明でしたが、被保険者が減り、それと65歳以上の高齢者は被保険者の半分を占めるということで、高齢者の数が多いから、どうしても医療費が上がってくるという、それで1人当たりの医療費が上がってきているというところですか。会社等に勤めていれば、健診等も必要最小限、行くようになるわけですが、国保の被保険者は自営業が多く自分で決めて行くので、健診等は受診勧奨し、予防対策をする必要があるようです。そういった中で、2点ほど確認したいのが、14ページの特定健康診査についてです。利用率は33%程度であり、指導も40%程度ですが、これは本市の実績だと思います。そこで全県的なレベルの中では、市は高いのか低いのか、それから、全国的なレベルについてお聞きしたいことと、それから、もう一点は15ページ、庁内横断的に検討するというところで、鳥取市生活習慣病予防対策連携推進会議が示されていますが、これは生活習慣予防に限って関係部署とするということだけですか。それとも保健事業全体のことなのかなということと、どの程度開催されるのかというようなことをお聞きします。あと16ページで、県が事業主体になって、強靱化のことがありますけれども、具体的に鳥取市の状況と各市町村の状況で、大きな格差があるのかということが、もしあれば、鳥取市が全体的に不利になるのかどうかということをお聞きします。
会長	最初のご質問は、県と、例えば全国的に見て、鳥取市がどの程度の状況にあるのかという、そういう視点ですね。
委員	はい。
会長	分かりました。お願いします。
健診推進室長	ご質問ありがとうございます。大変申し訳ありません、正確な数字は手元に持っておりませんが、鳥取市の健診の受診率等については、3割程度で推移しています。県も同じように3割程度で推移していますが、県の平均より鳥取市は高く推移を保っているところです。県内では4割、5割というところもありますけれども、市町村国保としてはさらに6割を目標値として掲げて、それに向けて取り組んでいます。このため、まだまだ皆様方に声をかけさせていただくという努力は必要と考えております。

<p>保険年金課長</p>	<p>次に15ページの庁内組織の会議ですが、昨年度、初めて開催した会議になります。これまで生活習慣病にかかる方の割合や、健診結果から鳥取市は比較的血糖値の数値が高い方が多いということを健診部門として感じていたところがあり、そうした情報を提供させていただいて、生活習慣病対策として、子育て部門ではどういうことができるだろうかとか、介護の部門ではどういうことに取り組めるだろうかを検討しているところです。長寿社会課、保険年金課、学校教育などの関係課も含めて、生涯を通じた生活習慣病対策を、庁内を挙げて取り組んでいけるようにしていますが、今年度はまだ進んでいない状況であります。</p> <p>もう一点、県内の市町村の中での格差についてご質問いただきました。鳥取市として一番大きな特徴が、被保険者が多く、県内の3分の1程度の被保険者が鳥取市の国保に加入いただいているという状況がございます。被保険者が多いというところから、比較的、安定した運営につながっています。例えば1人が高額な医療費がかかるような治療をされたとしても、鳥取市全体としてカバーしているというようなことがあります。一方で被保険者数が数百人単位の小規模な国保の場合は、1人が高額な治療を受けられると、大きな影響が出ることがあります。このように被保険者が多い鳥取市の場合は、比較的、影響が少ないところがあります。また、どこの国保も同じですが1人当たりの医療費は右肩上がりになってきている中、鳥取市の国保は、県内では真ん中辺りの状況です。こうしたことも含め、安定した運営につながっていると思っております。また鳥取市は、先ほど健診推進室のお話を聞いていただきましたけど、医療費適正化に力を入れておりますので、被保険者の健康の保持・増進につなげるよう取り組んでいるところであります。</p> <p>不利なところといいますと、やはり規模が大きいということで、収納率は不利な状況となっております。全県で比べると一番下のほうになっており、県内の会議の中でも、少し高い収納率の目標が示されますので、引き続き被保険者の方にもご理解いただきながら、取り組まなければいけないと感じているところでございます。</p>
<p>委員</p>	<p>ありがとうございます。3点ほどお聞きしましたが、被保険者が減る、医療費が上がるという中で、収納率等もありましたけども、いかにして、その安定をということと思いますが、できるだけ、その予防をしていただき、それから収納率も上げていただき、国保の運営が楽になるようにしていくべきだと思って質問しました。大きな鳥取市ですので、なかなか全体を見通した運営は難しいかも分かりませんが、ご努力をお願いしたいと思います。</p>
<p>会長 委員</p>	<p>はい。続きまして次のご質問をお願いします。</p> <p>先ほどの質問に関してですが、健診の利用率がなかなか上がらないということで、1つお聞きしたいんですが、普通、高齢者になって病院に通っていると、</p>

<p>健診推進室長</p>	<p>2ヶ月に1回、血液検査をしたり、ある程度の検査するわけですね。その上、市から健診を受けてくださいと連絡がありますが、毎月これだけ病院に通っているから「いいんじゃないか」という気持ちになります。健診は、自分が実際に病院にかかっていることとは違うんでしょうけども、どうしてもそれで安心して健診率は低いと思います。どうでしょうか、やはり、健診は健診として受ける必要がありますか。</p> <p>ありがとうございます。実は、数年前からですが、定期的にお医者さんにかかって定期的に血液検査もしてもらっているとされる方、やはり多くありまして、例えば月に1回かかれた際の血液検査のデータに、特定健康診査の中で実施しなければならない検査項目がありますが、不足する部分を医療機関の先生方でしていただいて、その結果を併せることで健診を受けたことと「みなす」というような事業にも取り組んでいるところです。定期的に医療機関にかかっているものの、健診は未受診の方や、以前実施していたコールセンターなどで受診勧奨を行っていた方の中で、国保加入者には、年度の途中に通知をさせていただいたりして、「みなし」健診を利用されませんかというご案内をさせていただいております。</p> <p>また、医療機関の先生方にも、今年度から国保連合会さんが取りまとめをしておりますので、治療中の方について、健診と「みなす」というような仕組みも勧めておりますので、先生方にもご協力いただきまして、そういった方も健診を受けたと「みなし」していただけるような仕組みに動いているところです。</p>
<p>委員 会長 委員</p>	<p>はい、分かりました。ありがとうございます。</p> <p>続きましてお待たせしました。よろしく申し上げます。</p> <p>度々すみません。12ページの表16で、短期被保険者証の交付状況が、元年度が1,256世帯と前年度より260世帯ぐらい増えています。これはなぜでしょう。</p>
<p>保険年金課長</p>	<p>また保険料収入、予算・決算も絡めて、一旦収納率が向上したという結果が出ていますが、この収納の取組について気になる数字が載っていて、資料1の6ページで、不納欠損処分があって1億1,500万円。これはもう取立てできないということですね。それと、まだ取り立てるのが、収入未済額のところで4億2,000万円。すごい額があると思いました。これを収入として入れれば、かなりの収入として、歳入としても上げられると思いました。さっきの短期被保険証の発行について、一生懸命に取り組まれたから、こういうことが生まれてきたのかと思い、よく分からないものですから教えてください。</p> <p>まず短期被保険者証のことについてですが、12ページの表16をご覧ください。いただいたことと思いますけれども、実は、令和元年度末に、先ほどから説明しています新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止ということで、これまで短期被保険者証は、窓口で納付相談をいただいたときに交付をさせていただく取組</p>

<p>収納推進課長</p>	<p>みとしておりましたが、新型コロナウイルス感染症が広がりを見せてきたということで、鳥取市として滞納のある世帯に、7月末までの短期被保険者証を郵送させていただいたことが関係して増えています。</p> <p>実は、この令和2年度に入りまして、7月末の時点で新型コロナウイルス感染症のおさまりがみえないと判断しまして、半年分の短期被保険者証を郵送させていただいているところでして、今年度についても、交付の状況が増えてくるのではないかと考えております。</p> <p>収納推進課でございます。収納率の関係で、収納対策のご質問をいただきました。収納対策におきましては、未収になった場合、督促状の発送、それから電話でありますとか、文書での催告ということを早く実施するようにいたしております。国民健康保険料は、10回に分けてお支払いしていただく仕組みとありますが、未納が累積していくと、なかなか後の負担が大きくなってきて、支払いが難しくなります。このため早い段階で催告等を行って、なるべく累積をしないように取組をさせていただいております。その中で、分割の納付の相談でありますとか、そういったことも承って、できるだけお支払いしやすいようなお話もさせていただいているところでございます。</p> <p>ただ、どうしても納付がない、それから、ご連絡もご相談もないという場合につきましては、財産調査をして滞納処分というところも確かにございます。そうした取組で、収納率の向上というのは、まずできていると感じているところでございます。</p> <p>もう一点、不納欠損でございます。不納欠損につきましては、そうした滞納整理の中で、財産等の調査を実施していますが、そうした中でお支払いがどうしてもできない状況にあるということが判明する場合がございます。そうした場合については、こうした不納欠損処理をさせていただいているという実情であります。</p>
<p>委員</p>	<p>すみません、先ほど短期被保険者の増えた中で半年なり1年分の保険証を配ったということですが、保険料はどうなりますか。無料ですか。</p>
<p>保険年金課長</p>	<p>先ほど収納推進課長が説明をさせていただきましたが、収納についても滞納のある方については、こちらからも納めてくださいという通知をさせていただくとともに、滞納処分という取組をさせていただく場合もあります。これは被保険者の方の負担の公平性ということもありますので、そこにも重点を置いて取組を進めさせていただいております。</p> <p>必要な医療を受けていただく、保険料を納めていただくということは、やはり両方、必要なことだというふうに考えております。無料ということではございません。</p>

委員	それは分かりました。結局、その保険証を発行することによって、その被保険者の人と接触し、話をするというのでしょうか。滞納した分も払ってくださいよということですね。
収納推進課長	はい。そのご相談に来られる中で、分割納付等のお約束をさせていただくという場合も多々ございますので、そうした際に保険証は、お渡しするご案内をさせていただいているというところでございます。
委員	はい、分かりました。
会長	はい。ありがとうございます。そのほかいかがでしょうか。
委員	14ページの下から3つ目の項目ですが、生活習慣病の治療中断者の訪問指導事業について、本年度については、報道もあります。糖尿病の治療は、なかなかコロナ禍で行けないということで、重症化になる方もいらっしゃるというところですが、実際に訪問されたときの感触としては、やはり病院に行けないといったことで、今年度はなかなか事業が進めにくいということがあるのかを教えてくださいたいです。
医療費適正化推進室長	はい。医療費適正化推進室です。ご質問ありがとうございます。生活習慣病治療中断訪問指導につきましては、今年度はコロナ禍の関係がありまして、実際に訪問はしていませんが、電話で支援をしているところです。
委員	ありがとうございます。ちなみに、協会けんぽでも、未受診者の方には電話で受診勧奨をしているところですが、大体指標としては、受診勧奨した人の10%程度しか3か月以内に受診されていなくて、今後どういうふうに事業を進めたらいいのかなということを考えております。今でしたら、オンラインとかの診療もあるので、そういうものも進められないかなということがありまして質問しました。また、いろいろとご相談をさせていただきたいと思いますので、よろしくお願いします。ありがとうございました。
会長	はい。ありがとうございました。そのほかいかがでしょうか。特に今回、議題(3)のところ、いろいろご質問頂戴しましたが、14ページの内容もそうですけれども、そもそも義務でないところが一番の問題であって、ご本人が納得いただく必要があり、いかにそこを事前に喚起するかが一番難しいところだと思います。組織に所属されている方は、健康診断が年に1回以上、義務化されていますので、必ず受ける必要がありますが、先ほど指摘いただいたとおり、自ら進んで受けられている方は約30数%の方であり、重症化して自覚症状がかなり出たから医療機関へ訪れるという、どうしてもその段階で初めて気づかれるということもありますので、市でも一番ご苦労されているのは、お話にもあったとおり、いかにその前段にということで、よく「未病」という言葉が使われていますけれども、その段階で、何とか押しとどめられないかなと思います。そのほかありましたら、よろしいでしょうか。

<p>医療費適正化 推進室長</p>	<p>では、議題につきましてご用意させていただいたのは以上ですが、委員の皆様からは何かご提案はございますでしょうか。</p> <p>それでは、事務局のほうから何かございましたらお願いしたいと思います。</p> <p>(第2期鳥取市国民健康保険保健事業計画に基づき説明)</p>
<p>会長</p>	<p>はい。ありがとうございます。今の医療費の状況を見ますと、先ほどお話しさせていただいたことですが、いかに定期健診が大切なのかということが、こうした数値からも分かりますし、最近では、歯周病との関係といったものも明らかになっていますので、歯科医院にとっても、このことに関わりを深めていただいて、半年に1回は歯石取りに行きましようといった歯の健康診断などが必要かと思えます。そして皆さんに納得いただいて、医療機関にかかる前に何とかなるということが理解していただければと思います。</p>
<p>委員</p>	<p>今、この事業計画の状況についてご報告いただきましたけれども、皆様方からいかがでしょうか。</p> <p>先ほどご説明いただいて、確かに鳥取市は母体が大きいの、皆さんの健康維持のためにいろんな活動をされても、なかなか進みにくいことがあるとは思いますが、「未病」ということもおっしゃられましたけれど、実は、鳥取県内では、歩いた歩数が商品券になるということをやっておられる町村もあるとお聞きしました。何日か前に日吉津村でも、そういうことをして、その歩いておられる距離を持っていくと、それがマイルにたまって何かになると。それから、知り合いの中部に住んでおられる方も、60歳を過ぎると、万歩計のようなもの頂かれて、それからデータとして町村で計られて、そしてそれがたまっていて、何か町内のものと換えられるというようなことを取り組んでおられるようなお話を聞きましたことを思い出しました。鳥取市は大きいからなかなかできないのではあるだろうけれど、特に60歳を超えた辺りから65歳になる前の方が高齢者に入られる前にそうした運動をすることも、1つの方法ではないかと聞きながら思いました。感想ですが、これまで健康に関する指導をいただいて感謝をしており、一言、申し上げました。</p>
<p>会長</p>	<p>はい。ありがとうございます。感想というよりも、検討課題も含まれていましたので、行政サイドでも、検討をなされているかと思えますので、今後とも意見を寄せていただけたらと思います。そのほかございますか。</p>
<p>委員</p>	<p>専門的な課題ですが、市のスタッフは充足されているんだろうかと思えます。今のコロナ禍で、みんなスタッフが取られていますか。そこで保健師さんはどれぐらいの人数で対応されているのかと思い、気になっております。</p>
<p>医療費適正化 推進室長</p>	<p>ご心配いただきましてありがとうございます。この保健事業全体に関わる保健師の職員体制ということであれば、医療適正化推進室と健診推進室に保健師</p>

<p>健診推進室長</p>	<p>等が従事しておりまして、忙しい中でも少ない職員で回しながら頑張っているところですよ。</p> <p>特定保健指導につきましては、管理栄養士が中心に進めております。また各支所には保健師がおりますので、各支所と連携したり、あと訪問指導なども実施をしていますが、看護師職、保健師職、合わせて6名の体制で特定保健指導は実施しております。基本的には、教室という集団の形で、皆さん来られた方々が励まし合いながら進めていくというやり方や、自分のペースで進めたいと言われる方には個別ということで、日中、お声をかけさせていただいたりしています。お仕事の関係で夜間を希望される方は、夜間にお会いするような調整をして進めさせていただいているのが実態です。家庭訪問などは、看護師職が少し多く在籍していますので、おうちを訪問させていただいたり、電話をしたりしています。</p>
<p>会長</p>	<p>はい。いろいろご心配いただきましてありがとうございます。いかがでしょうか。新型コロナ感染もございまして、あまり長くとどまるということも、いろいろと控えねばということもございまして、よろしければこの辺で締めということで。はい、お願いします。</p>
<p>事務局</p>	<p>最後になるかとは思いますが、2点、連絡とお願いをさせていただきます。</p> <p>まず一点目ですが、次回の運営協議会は、例年どおり、1月に開催予定としております。日時につきましては、追ってお知らせさせていただきます。</p> <p>もう一点、鳥取県の国保運営方針の改定についてです。平成30年度から、この国保制度が都道府県化に移行して以降、法に基づき、県と県内の19市町村が一体となって県内の統一的な運営方針を定めているところであります。具体的には平成30年度の3月に運営方針を策定しているところですが、対象期間が3年間でありまして、本年度末には期間が満了になるため、現在、改定作業を、県と県内の市町村等が協議を進めているところであります。もちろん、県の運営方針でありますので、我々、鳥取市にとっても、とても重要な方針になるものでありますので、運営協議会の委員の皆様にもご審議いただきたいと考えているところでございます。</p> <p>しかしながら、本年度は新型コロナウイルス感染症の関係で、なかなか協議が進まないといった状況がありまして、改定に向けたスケジュールも、実際のところ遅れ気味になっている状況でございます。</p> <p>つきましては、時間的なにやむを得ない状態となる場合も想定されますので、その場合、大変申し訳ありませんが、会長さんに一任いただきながら調整をさせていただいて、県へ本市の意見として返せばというふうに考えております。また、その際には、委員の皆様には、県の方案であるとか、本市の考え方について</p>

<p>会長</p>	<p>て、ご報告をさせていただきたいと考えておりますので、このことにつきまして事前にご了解いただければと考えております。よろしく願いいたします。</p> <p>はい。今の事務局からのお話ですけれども、いかがでしょうか。ご了承いただけますでしょうか。</p> <p style="text-align: center;">（「いいです」と呼ぶ者あり）</p>
<p>会長</p>	<p style="text-align: center;">（「はい」と呼ぶ者あり）</p> <p>はい。ありがとうございます。それではそのように進めさせていただきます。それでは、これにて閉会とさせていただきます。いろいろとご意見、ご質問賜りましてありがとうございました。本日は誠にありがとうございました。</p> <p style="text-align: center;">閉会 午後3時23分</p>